

果樹農家のみなさまへ、時季ごとの耳より情報をお届けします



## 今年の生育状況は？（4月1日現在）



- 本年1月以降の甲府における日平均気温の変化は図の赤線のとおりです。さらに傾向が分かりやすいように7日移動平均値を青線で示しました。
- 1月中旬は寒い日がありましたが、その後2、3月は天候に恵まれ、全般に平年より2～3℃高い状況で経過しました。
- その結果、ブドウの生育は大きく進んでいます。NOSAI のモデル園調査ではブドウ各品種全般に平年より7～10日程度、昨年より3～4日進んでいます。
- まだ発芽期を迎えていない地域では、休眠期防除や園内の衛生管理を徹底して下さい。

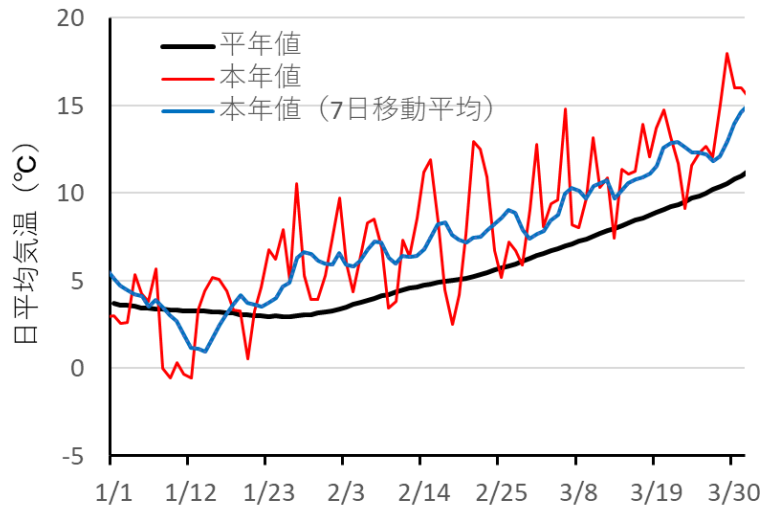


図 本年1～3月における日平均気温の変化(甲府)



## 種苗法が一部改正されます



- 令和3年4月1日に種苗法が一部改正されます。
- この背景には国内の優良品種が海外に流出し、増産され第三国に輸出されていることがあります。
- 新しい制度では、育成者の了解がないと苗木を購入しても、国外や国内他地域に持ち出せません。
- これら内容は農水省 HP で公表し、苗木に登録品種であり、制限がある旨の表示が義務付けられます。
- また、従来は種苗を正式に購入すれば、その後の自家増殖は可能でしたが、令和4年4月1日より育成者の許諾が必要となります。
- これらの制限の対象は、新たに開発された登録品種に限られ、種苗法で守られます。それ以外の一般品種（在来種や登録が切れた品種等）について利用制限はありません。不明の場合は、農水省 HP や関連指導機関にお問い合わせください。



国内で育成された優良品種:シャインマスカット